

平成28年度社会福祉法人周陽会 就労継続支援B型事業所 セルフ周陽事業計画

【基本方針】

就労継続支援B型事業所セルフ周陽は、ノーマライゼーションの理念のもとに、厚生労働省の指針に基づき、障害がある人が自ら決定することを尊重し、事業所利用者の立場にたった障害福祉サービスを総合的に提供することを目的としている。また、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、課題や意向を把握しながら、福祉的就労支援(経済活動)を主体とした就労の機会や生産活動の機会を提供することにより、社会経済活動への積極的な参加の促進を図り、また、生活環境支援(環境整備支援・健康管理支援)及び事業所生活支援(福利厚生支援・社会活動支援)をあわせて行うことにより、サービスを必要とする人たちの生活環境、年齢及び心身の状況に応じ地域において必要とされる福祉サービスが適切に提供されるように、社会就労を目的とする事業の計画的な実施に努める。当事業所での利用については、原則として訓練等給付費の支給決定を受けた方で、当事業所とサービス利用契約を締結するものとする。

【事業内容】

当事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供し、より良い地域生活財源の獲得を目指すとともに、利用者の自立に資する様々な活動の機会の提供を通じ、利用者の知識及び能力の向上ために必要な支援、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

また、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

1. 相談・助言の支援

利用者の施設利用についての相談、地域社会生活や一般就労への移行、社会資源の活用等の相談、援助及び助言を行う。

地域における相談支援事業者や地域生活支援事業者、障害者就業・生活支援センター等の障害福祉サービスを提供する事業所と連携し、支援を提供する。

2. 適切な技術による作業指導・訓練及び福祉的就労・職場実習・施設外支援・施

設外就労の場の提供

- ① 就労支援
- ② 福祉的就労の場の提供
- ③ 職場実習・施設外支援・施設外就労の実施

3. 生産活動

次の生産活動を行い、これに伴い発生した事業収入は必要諸経費を差し引き、工賃（配分金）として利用者に支払う。

① 印刷事業

■事業の方向性

平成28年度支出は22,270,800円（工賃額込）と予測しており、周南市共同受注センター、山口県社会就労事業振興センターからの仕事など、これまで同様こなすことはもちろん周南市庁舎建て替えに関係して発生すると予想される各種印刷物を受注できるよう積極的に営業を行い、仕事が重なって事業所内でこなすことが困難な仕事も受注して外注に委託するなどの対応をすることで、目標受注件数1,000件、売上目標2,600万円を目指す。

□利用者支援の方向性

利用者さんの高齢化による体力低下により多くの作業をこなすことが困難であり、製版・校正作業ともに人材が不足している為、簡単な印刷物から時間をかけて指導し、作業を引き継げる人材を育成する。

② 総合事業【くうかいお土産うどん・製菓（甘塩棒）・ラグナ委託を統合】

■事業の方向性

○くうかいお土産うどん

平成28年度予算は売上1,569万円（昨年度対比102%）、利益145万円（税抜き）としている。

採算の合っていない佐藤食品（アルク・ゆめタウン）の撤退、談合坂SAで昨年度まで開催されている食べログ物産展の終幕により売上金額で490万円/年のマイナスになるが、今年度下半期より新規獲得したJA周南・下松SA上り・下り、来年度から取引開始のフジキコーポレーションの地盤固めを実施したい。

また、現状の山口井筒屋・進物の大進など、利幅の大きいギフト商品の下代値上げ（実施済）や底上げも実施する。

売上としては横ばいだが、地元根差した商品として現顧客を大切に一年とし、利益（税抜き）の大幅増を目指す。

○製菓（甘塩棒）

平成28年度予算は売上250万円（昨年度対比166%）を目標に

おいている。

マンネリ化しているデザインや規格を一新するような新商品を作り、現状の顧客の地盤固めは当然のことながら、営業強化により市内外問わず新規取引先を増やす。

お土産うどん事業同様食べログ物産展の終幕により、売上金額で20万円/年のマイナスになるが、顧客ニーズをしっかりと反映させた今までにない取り組みにより、売上高は大幅増を目指す。

○ラグナ委託

基本的に下請（委託）作業であるため、昨年と同程度の作業量となると思われる。

丁寧かつ確実な作業で信頼を獲得しながら、収益の確保に努めていく。

□利用者支援の方向性

これまで3つに分かれていた事業を1つに統合するに当たり、利用者が携わる作業を個々の能力に合わせて振り分け、適材適所で作業を行える体制をつくる。

これまで、パート職員が行っていた包装作業や作業指示書の管理なども出来るところは利用者に受け渡していく。

正規職員1名、嘱託職員2名での体制となり、外回り（営業・納品）を行う職員と、中での作業と利用者支援を行う職員とに役割を分担することでより手厚いサービス提供ができるようにしていく。

③「UDON陽」店舗事業

■事業の方向性

来店客数を増加させるため茹でたてにこだわった商品の提供を行い、手打麺が無くなったら完売とすることで希少価値を出す。

お客様に待ち時間が生じるため、カウンターにこだわりのPOP・FBの告知内容の掲示することで、お客様が気持ちよく待てる環境づくりを行う。

また、アンケートを設置しお客様の声を聞くことで、求められているサービス（営業時間や高額メニュー）を検討していく。

他の事業と連携協力して作業を行うことでパート人件費の削減を行う。

□利用者支援の方向性

衛生面の徹底させるため、ヘアネットの着用統一と朝礼時に爪などの衛生チェックを行う。

接客対応方法を見直し、全従業員が統一したやり方で迷いや不安なく安全に作業が行えるように、職員が作業内容・目標金額・目標来店者数を設定し、各利用者の意識向上に努める。

④ 施設外就労事業

★周南市印刷室管理業務

■事業の方向性

周南市との印刷年間業務委託を締結する事業のため収益の変動はないが、周南市職員の方々に安心して任せていただけるよう技術をみがき、品質の向上と納期の遵守に努める。

□利用者支援の方向性

社会参加していることを感じられる環境で、身だしなみと挨拶を含めたコミュニケーションなど社会生活能力を向上させながら、働くことの楽しさと大切さを知り、必要な体力と自信をつけることで、一般就労を視野に入れながら、利用者の特性に合った作業を進め個々の能力向上を目指す。

★緑地維持管理業務

■事業の方向性

ここ数年売上が順調に増加しており、現状のお客様を大切にしつつ、こまめに連絡し、今まで以上に業務の完成度を上げることでお客様満足度を高めていく。

嘱託職員を雇用し、職員2名体制でキャンター・ダンプを運転することで作業効率を上げ、現場での安全管理を徹底する。

□利用者支援の方向性

知識・技術の向上と、利用者適正に合った作業内容を考え効率よく作業を進める。

人員の欠如による作業日数の延長や安全対策を怠った事故、怪我を防ぐため、作業手順の確認及び徹底と健康管理（体温計測・水分補給など）を十分に行う。

★徳山医師会病院軽食サロン陽だまり委託管理業務

■事業の方向性

4カテゴリーの商品（定番、看板、旬、オリジナル）を元にメニュー数を増やすのではなく、カテゴリーごとにうまく商品の入れ替えをしながら飽きのこない店づくりをすることで売上600万円を目指す。

スタッフやメンバーがそれぞれの持ち味を発揮し、責任感を持ってお互いに協力し合い役割を果たすことで、毎日充実した一日を過ごせるような職場環境づくりを行う。

□利用者支援の方向性

利用者の障がい特性を理解し、支援者側の価値観を押し付けない支援を行う。

接客（挨拶・身だしなみ・マナー・礼儀・コミュニケーション）に重点を置き、常に向上心を持ってお客様に「また来たい。」という気持ちになっていただけるよう、状況をみながら必要に応じて支援を行う。

★日本シーカ（株）アッセンブリ事業

■事業の方向性

ホワイトボードを購入し、全体の進捗状況が作業員全員（職員・パート職員・利用者）に一目で分かるよう視覚化し、日々決まった時間に作業の進捗状況の記入を行うことで、作業力の不足しているところを具体的に確認し、共有することでカバーし合える体制を構築する。

作業状況の把握不足による欠品や不良品などのミスゼロを目指し、日本シーカ（株）からの信頼獲得を目指す。

3月末でパート職員2名が退職予定だが、新たに2名のパート職員を雇用することで、出荷数の突発的な増量と現行の生産部品以外の作業にも対応できる体制をとりたい。

□利用者支援の方向性

2年後にパート職員1名が退職を迎える為、それまでに各利用者の生産能力を向上させ、生産活動補助員が減員となっても対応できる体制をつくりたい。

また、現行の作業用は油汚れやほこりによる汚れが目立つため、清潔感を欠き、日本シーカ（株）や外部からの印象を悪くする恐れがある。

このため、汚れが目立ちにくい黒や紺色のズボンへ順次変更し印象の改善を図る。

⑤ 完全外注事業

★ウ エ ス

■事業の方向性

軽作業事業から切り離し、事業所内での裁断・計量業務をやめ、製品を仕入れて納品する業務のみとする。

昨年同様の売り上げを確保し、且つより安価な仕入れ先を開拓していくことで利益確保を目指す。

⑥ その他事業

4. 健康管理と健康増進

利用者の健康診断を希望する者に斡旋し、利用者の健康実態の把握に努め、それに応じて適切な処置を取るよう努める。

また、スポーツ・文化活動を通じ、利用者の心身の健康増進のために支援を行えるように努める。

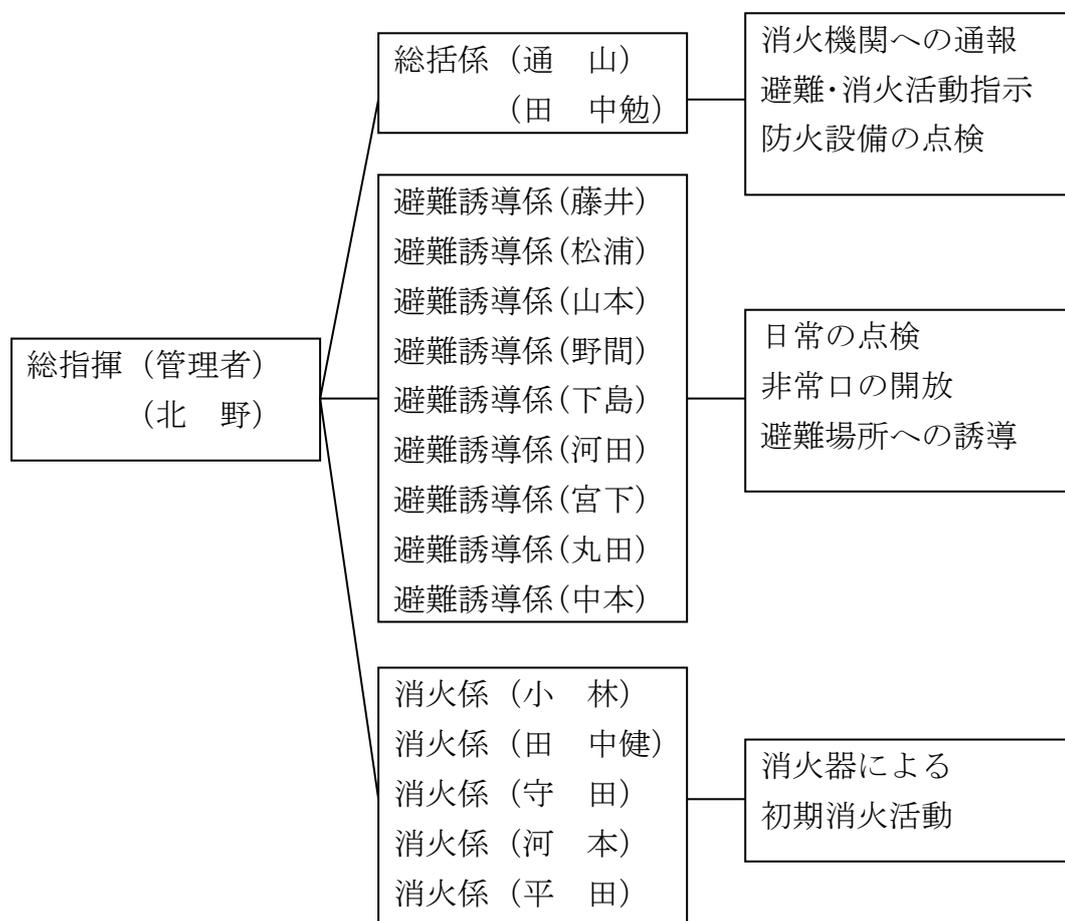
5. 環境整備

(1) 防災・安全管理

利用者の事故及び災害の発生を未然に防止するため、施設の作業環境及び利用者の消火訓練・避難訓練等を定期的実施し、利用者の心身の状況に則した安全

指導に努める。

また、万一不幸にして事故及び災害が発生した場合には、直ちに臨機の措置を取るとともに、互いに協力して被害を最小限にとどめる努力をするため、次のような組織体制で対応していく。



(2) 事業所・設備の整備

障がい者の就労支援を提供する事業所として適切な職場環境を築くため、事業所の増改築による整備や生産活動のための機器・設備の整備を行う。

6. 福利厚生

利用者の福利厚生のため、適切な範囲内においてレクリエーション活動等を支援する。

7. 社会活動支援

地域におけるより良い社会生活を送るため、相談支援事業者や居宅介護事業所等と連携し、就労するための生活習慣の確立を目指した支援を行う。

また、個別支援計画の範囲内において、服薬・排泄・着脱衣・整容等の必要とされるサービスを利用者に提供する。

また、その他の社会活動の支援として、適切な範囲内において、自治会活動、研修及び交流事業を通じ、利用者の社会性向上に向けた支援を行う。

8. 訓練等給付費対象外のサービス

訓練等給付費の対象外となるものの利用者が希望するサービスについても、利用者が実費を負担することによりサービス提供をしていく方針とする。

9. サービス提供の週間スケジュール

就労継続支援（B型）事業については、事業所の開設日を年間269日以上とし、基本スケジュールとして毎月土曜・日曜日を利用し、月2日以上就労生活支援事業を提供する。

開設日の週間スケジュールは、各事業の特性を考慮し次のとおりとする。（次ページ以降を参照）